



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局	配布日時	平成29年11月22日 14時00分
資料配布		

(近畿財務局、近畿農政局：同時発表)

件名	台風18号等による被災地の災害査定を実施 ～いち早く査定を実施し、予算措置を迅速化します～
----	---

概要	<p>■ 近畿2府4県の被害状況は</p> <p>①台風18号：3,545箇所・約111億円</p> <p>②台風21号：5,598箇所・約425億円（11/15日現在）</p> <p>○ 「9月17～18日台風18号豪雨等」被災地の早期復旧に向けた災害査定を平成29年11月27日（月）から実施します（10月21～23日台風21号豪雨については、引き続き早期の査定完了を目指します）。</p> <p>■ 「近畿地方整備局 関連」</p> <p>○ 近畿地方整備局管内（公共土木施設）の被害状況。</p> <p>○ 近畿地方整備局管内の近畿2府4県の被害は、台風18号で768箇所、約82億円。台風21号で1,631箇所、約308億円です。 （近畿地方整備局管内の福井県での災害件数等は除いています）</p> <p>○ 平成29年11月27日より、京都府を皮切りに各府県で順次災害査定を開始します。</p> <p>※災害現場取材窓口：近畿財務局にお問い合わせして下さい。</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 神戸海運記者クラブ 神戸民放記者クラブ みなと記者クラブ
------	---

問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿財務局 06-6949-6364 理財部 主計第1課 (橋本・笠井) ・近畿地方整備局 06-6942-1141 企画部 工物品質調整官 (竹中) ・近畿農政局 075-414-9562 農村振興部 防災課 (山田・西川)
------	--

台風18号等による被災地の災害査定を実施

～いち早く査定を実施し、予算措置を迅速化します～

台風による被災地の早期復旧に向けた災害査定を平成29年11月27日（月）から実施します。

1. 被害状況

これまでに府県・政令市から報告を受けた、府県・市町村等が管理する河川、道路などの公共土木施設や農地・農業用施設等の被害状況は、近畿2府4県の合計で「9月17～18日台風18号豪雨」は、3,545箇所、約111億円、また「10月21～23日台風21号豪雨」は5,598箇所、約425億円（11月15日現在）となっています。

詳細は別添資料のとおりです。

2. 災害査定の実施

台風18号、21号関係の災害にかかる災害復旧事業費の査定を11月27日（月）から実施します。

早期の完了を目指して、順次進めてまいります。

3. 円滑な災害査定実施に当たっての対応

- 査定に当たっては、過去の大規模災害発生時と同様に査定の早期かつ円滑な実施に向けて査定の簡素化を図るなど、組織全体で取り組んでいます。
- 大規模災害発生時に備えて、多くの査定（立会）経験者を育成するなど、日頃から要員確保に努めています。
- 申請者の各府県等には、被災地の早期復旧に向けて査定前の工事着工を積極的に行うよう周知しているところです。
- 復旧工法等の事前協議や相談の窓口を設けて、早期の災害査定が可能となるよう努めています。

（参考）直近の査定の実施予定

・11/27～12/1	京都府	公共土木施設（河川等）	149箇所	査定官、立会官各6名派遣
・11/27～12/1	京都府	農地・農業用施設	30箇所	査定官、立会官各2名派遣
・11/28～12/1	兵庫県	農地・農業用施設	41箇所	査定官、立会官各2名派遣
・11/27～11/28	奈良県	公共土木施設（河川等）	2箇所	査定官、立会官各1名派遣

※近畿地方整備局や近畿農政局の主管施設以外の施設（林道など）も11月27日から査定を開始。

※また、上記日程以降も、府県・市町村からの申請に基づき、順次、災害査定を実施予定。

【お問合わせ先】

・近畿財務局	06-6949-6364	理財部	主計第1課（橋本・笠井）
・近畿地方整備局	06-6942-1141	企画部	工事品質調整官（竹中）
・近畿農政局	075-414-9562	農村振興部	防災課（山田・西川）

*災害現場取材窓口：近畿財務局

別添

近畿管内（2府4県）の被害状況

（台風18号）

	公共土木施設		農地・農業用施設		林道等その他施設		合計	
	箇所数	億円	箇所数	億円	箇所数	億円	箇所数	億円
大阪府	-	-	5	0	-	-	5	0
京都府	532	57	1,801	12	103	3	2,436	73
兵庫県	235	24	792	12	67	1	1,094	37
奈良県	1	1	-	-	-	-	1	1
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	2	0	7	0	9	0
計	768	82	2,600	24	177	4	3,545	111

（台風21号）

	公共土木施設		農地・農業用施設		林道等その他施設		合計	
	箇所数	億円	箇所数	億円	箇所数	億円	箇所数	億円
大阪府	100	54	354	15	102	1	556	71
京都府	363	43	698	11	133	3	1,194	57
兵庫県	145	21	645	20	85	3	875	44
奈良県	714	118	908	25	102	2	1,724	145
和歌山県	258	55	414	17	149	5	821	77
滋賀県	51	17	226	12	151	3	428	31
計	1,631	308	3,245	100	722	16	5,598	425

（合計：台風18号+台風21号）

	公共土木施設		農地・農業用施設		林道等その他施設		合計	
	箇所数	億円	箇所数	億円	箇所数	億円	箇所数	億円
大阪府	100	54	359	16	102	1	561	71
京都府	895	101	2,499	23	236	6	3,630	130
兵庫県	380	46	1,437	32	152	3	1,969	81
奈良県	715	119	908	25	102	2	1,725	145
和歌山県	258	55	414	17	149	5	821	77
滋賀県	51	17	228	12	158	3	437	31
計	2,399	391	5,845	124	899	20	9,143	535

（注）単位未満を四捨五入

※この他にも近畿地方整備局管内の福井県においても被害が生じています。

近畿地方整備局管内（福井県を含む）
における被害状況

<別 紙>

近畿管内（2府5県）における公共土木施設の被害状況

	台風 18 号		台風 21 号		台風 18 号+台風 21 号		備 考
	箇所数	億円	箇所数	億円	箇所数	億円	
大阪府	-	-	100	54	100	54	近畿財務局調べ
京都府	532	57	363	43	895	101	
兵庫県	235	24	145	21	380	46	
奈良県	1	1	714	118	715	119	
和歌山県	-	-	258	55	258	55	
滋賀県	-	-	51	17	51	17	
小計	768	82	1,631	308	2,399	391	
福井県	49	9	190	47	239	57	近畿地方整備局調べ
合計	817	91	1,821	355	2,638	448	

（注）単位未満を四捨五入

- ◆ 国土交通省では、平成 29 年 10 月の台風 21 号により被災した自治体に対して、以下の災害査定の手続きを効率化することで、被災自治体の査定に要する業務等が大幅に縮減し、被災地の早期復旧に貢献します。

① 【書面による査定上限額の引き上げ】

通常「300 万円未満」から「900 万円以下」に引き上げ。
（近畿地方整備局管内では、滋賀県及び兵庫県を除いた府県）

② 【設計図書の簡素化】

既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで測量・作図作業等を縮減。
（近畿地方整備局管内では、滋賀県、兵庫県及び京都府を除いた府県）